

建設業取引適正化等に関する講習会

建設業を取り巻く厳しい環境を踏まえつつ、技術と経営に優れた建設企業が生き残り、成長する環境を整備していく上で、建設業の法令遵守を徹底していくことが極めて重要です。

建設業の健全な発達を促進するため、建設業の取引適正化等を図ることを目的として、建設業者を対象とした「建設業取引適正化等に関する講習会」を開催いたしますので、是非ご参加ください。

日 時:平成30年11月29日(木) 13:00~16:40

場 所:さいたま新都心合同庁舎1号館 2階 講堂 (別添 交通のご案内 参照)

主 催 国土交通省関東地方整備局

内 容

- 建設業に働き方改革が必要な理由
芝浦工業大学 建築学部
教授 蟹澤 宏剛 氏
- 工事現場等における労働者が死傷した事件の判例について
京橋法律事務所
弁護士 犬塚 浩 氏
- 建設業の適正取引に向けて
公益財団法人 建設業適正取引推進機構
企画業務部長 森川 泰敬 氏

対象及び定員 建設業者を対象に400名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

申込方法 別紙、「講習会申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
なお、申し込みにご利用した講習会申込書(写し)を当日受付までお持ちください。

問い合わせ先 国土交通省関東地方整備局 建政部 建設産業第一課 調査第一係
TEL 048-601-3151
FAX 048-600-1921